

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月3日

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠塚 浩

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 小川司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 小川司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件

株主各位への期末配当金を、1株につき、普通配当30円、特別配当10円の合計40円とするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、早河 洋、篠塚 浩、西 新、角南源五、板橋順二、新堀仁子、多田憲之、田中早苗及び角田 克を選任するものであります。

< 株主提案 >

第3号議案 定款第2条（目的）改正の件

定款（目的）第2条31号「放送の不偏不党、真実及び自律の保障（放送法1条）を再確認し重視した公正なジャーナリズム活動を行うこと」を新設する（現31号を32号に繰り下げる）

第4号議案 定款（目的）第2条17号の改正の件

定款（目的）第2条「17. インターネット等におけるコンテンツ企画、制作、配信ならびに販売」を改正し、「17. インターネット等における誤ったコンテンツの是正、SNS情報の適正化、企画、制作、配信ならびに販売」とする。

第5号議案 常勤役員会の構成要件に関する定款変更の件

定款18条 に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、常勤の取締役の3分の1を女性とする」規定を設ける。

第6号議案 番組審議会委員・委員長の任期に関する定款追加の件

「委員の任期を延べ最長10年とし、委員の互選で選ばれる委員長任期は延べ最長8年とする。」との文言を定款第5章の「監査等委員会」の章に加え、番組審議会の活性化を図る定款規定を追加する。

第7号議案 広告と番組の混同防止に関する定款追加の件

視聴者が広告と番組とを判別することが困難であるテレビ番組について、民放連の放送基準がある。2023年10月1日に景品表示法が改正され、消費者庁がその運用基準を定めた。万一、広告と番組の混同に関する疑いがある番組が生じたときには「通報した関係者の保護およびその制度の整備」「社内においてその是正措置などを講じることに努める」ことを本法人の定款に新しく追加する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	841,974	35,595	0	92.83	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)9名選任 の件					
1 早河 洋	738,237	139,341	0	81.39	可決
2 篠塚 浩	711,365	166,209	0	78.43	可決
3 西 新	795,760	81,821	0	87.73	可決
4 角南源五	778,010	99,570	0	85.77	可決
5 板橋順二	795,783	81,798	0	87.73	可決
6 新堀仁子	823,418	54,163	0	90.78	可決
7 多田憲之	726,541	151,038	0	80.10	可決
8 田中早苗	804,331	73,251	0	88.67	可決
9 角田 克	744,186	133,394	0	82.04	可決
第3号議案 定款第2条(目的)改正の 件	6,197	900,733	45	0.68	否決
第4号議案 定款(目的)第2条17号の 改正の件	5,010	901,921	45	0.55	否決
第5号議案 常勤役員会の構成要件に関 する定款変更の件	12,452	893,995	526	1.37	否決
第6号議案 番組審議会委員・委員長の 任期に関する定款追加の件	9,230	897,704	41	1.01	否決
第7号議案 広告と番組の混同防止に関 する定款追加の件	4,909	902,012	45	0.54	否決

(注)1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案乃至第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2 各議案の採決方法

本株主総会における各議案の採決は、本株主総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本株主総会に出席した株主が拍手により行使した議決権の状況によって、可決又は否決を確認しております。

3 会社提案の各議案の賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本株主総会に出席した株主が有する議決権の数に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

- 4 株主提案の各議案の賛成率の計算方法は次のとおりです。
- ・本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会の閉会後に出席株主から回収した「確認票」にて賛否を確認できた議決権の数に対する、事前行使分及び「確認票」により各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。そのため、上記の表に記載している賛成率は、必ずしも出席株主全員の賛否の意向を表しているものではなく、「確認票」を回収できた議決権でのみ計算をしております。また、採決時に拍手により行使された議決権の数を表しているとは限りません。
  - ・なお、当日の「確認票」で賛否が確認できた議決権の数は各議案につき次のとおりです。

	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案
賛成数(個)	581	590	383	390	375
反対数(個)	587,644	587,635	587,842	587,835	587,850

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、並びに委任状により当日出席された株主及び出席した役員の行使に係る議決権等、当社において賛否の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会に出席した株主の議決権の数のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上